

2015(平成27)年度 ひかり福祉会事業報告

- (1) 2013 年度より第5次将来計画を基にして事業を推進し、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に示されている中身を学びつつ実践の中に活かしていくことを意識した、利用者・圏域のニーズと願いに応えられるように事業を推進してきました。

①暮らすなかで命が育つために

- 障害のある利用者が安心して暮らせるようにと、ひかり福祉会では湖北・湖東圏域に計8ヶ所のグループホームを運営し、今年度はホームを支える職員体制を増員して支援にあたってきました。しかし年度途中で職員の休職、世話人の確保問題が難しく日中支援事業所に応援要請が必要になるなど非常に厳しい1年であった。また約5年間取り組んできた『ショートスティとまと』に関しても特定の世話人に過重な負荷がかかる中で利用休止の判断を余儀なくされる事態に陥る状況となった。
- 入居者に関しては、高齢化や対応が困難な方が増えていく中で、ホームからの退去や入院、介護事業所の利用が増えるなど世話人の専門性が求められる対応が多く出てきた。またホームの欠員に関しても利用定員が充足せず経営的にも厳しい状況となった。
- 「居宅支援事業所ヘルプもあ」
居宅介護事業は第5次将来計画のアンケート（要望・意見）の中でニーズとして多かった事業で、今年度10月から開所、業務を開始し、利用者の基本的人権の尊重・利用者本位・自立と豊かな社会生活の保障という支援の柱をたて、日々の支援にあたり、支援の内容についてはその都度支援者間でやりとりを行い、必要な改善を行ってきた。法人として初めての事業であり、手探り状態のスタートであったが、居宅介護・重度訪問介護・移動支援の事業を実施して、ホーム入居者を中心にサービス提供を行い、今は法人外利用者も増えてきている。28年に入り、特定自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業の許可を得て利用者の移動・送迎サービスを実施している。利用者にとって移動・送迎サービスは障害がある事で自由な移動を制約されている方にとっての社会参加に欠かせない事業である。今後、28年度以降、事業展開していくに当たっての職員の配置や、車両の増車については検討が行えなかった。28年度行動援護事業開始や、事業展開に伴っては、従業者（ヘルパー）の増員、有償運送車両の増車が必要である。

②働くことで命は太る

【就労支援事業所会議】

- 就労移行支援事業では、絆利用者1名が一般就労し職場定着事業にも関係機関の協力もいたただきながら離職者もなく支援ができた。湖北地域では養護学校卒業生の就労に向けての就労アセスメントのみならず、今年初めて一般からの就労アセスメントも行った。彦根地域においても27年度から就労アセスメントが実施され、HEART WORK結でも実施した。
- 就労継続B型事業では、平均工賃の目標を22,000円/月額であった。各事業所の就労支援における現状と課題を整理し、改善に向けた議論を行ったが、残念ながら目標を達成することができなかった。今後さらに、「労働者性」を意識した仕事の充実、個々のニーズに近づけられる仕事保障をも含めた事業の推進（機能分化）が必要となる。
- ものづくりに関しての意識は、26年度に作成した「ひかり福祉会食品製造事業にかかる異物混入の防止について」に基づき、各事業所現場でも意識向上に努め実践した。
- 食品表示法の施行に伴い、ラベルや表示内容の統一に向けて整理を行った。
- 各事業所の就労支援における現状と課題を整理し、改善に向けた議論を行った。

③アクティブに命輝く取り組みを進めてきた

- びわこ学園とコンサルティング契約を結び、生活介護事業所を中心に行動障害の利用者や高齢の利用者への支援方法の検証を行ってきました。また今年度はホーム利用者の生活に関しての実践の検討を行いました。

④運動の推進で、地域づくりと事業の継続を進めること

- 地域の理解者を増やすことを目的にひかり福祉会後援会やきょうされん賛助会員の拡大に取り組んできました。また障害のある人たちの実態を広く知らせていくために国会請願署名・募金運動にも積極的に取り組んできました。残念ながら全ての取り組みにおいて目標に届くことができませんでした。

- ・後援会 個人会員：450名／団体：45口（目標 個人：500口／団体：60口）
 - ・賛助会 会員数：519名（目標：624口）
 - ・国会請願 署名数：24,088筆／募金額：226,029円
（目標 署名：26,500名／募金：415,000円）
- ※賛助会・国会請願署名に関しては、法人全体の集約数（目標数）

●地域との交流事業

セルプひこね地域交流（11/21）・たんぽぽ春の交流会（3/19）を事業所で取り組みことができた。また、長浜イオンバザー（11/7）を法人として取り組み地域との交流を図った。

●仲間の交流会

後援会主催で、仲間の交流会を6月20日（土）グリーンピア彦根で全事業所から200名の参加の中、開催された。交流会では勤続者表彰が行なわれた後に、パンくい競争、各事業所からの出し物、ひだまりりんさんのライブで非常に盛り上がった。

⑤事業の安定的な推進のための財政活動を進めること

- 事業のあり方、収入や支出の内容の精査など、今年度も十分な検討ができなかった。法人としての理念に合致したものとして具体化できるように新年度は将来計画の具体的検討と検証を進めながら対応できるようにしていきます。

(1) 社会・企業の中で働くことで社会的な役割を見出すことのできる就労移行支援事業を進めてきた。

○ ワークセンター絆	定員 6名（現員 3名）	2.5人／日
○ HEARTWORK結	定員 6名（現員 3名）	1.1人／日
◎ 合計	12名（現員 6名）	

○ワークセンター絆においては、湖北地域における「障害者の地域移行（就労）をめざした支援システム構築をめざし、関係機関と連携しながら就労支援に取り組んできており、27年度は1名が一般就労した。しかしながら、圏域から求められるニーズと就労アセスメントや事業の利用形態、利用者のニーズが変化してきていることにより、年度当初より事業のあり方について議論を重ね、事業所としての方向性をまとめるに至った。ただ、法人内での“働く”といった視点からの深めと法人内での役割との関係性では意思一致が図れなかった。また今年度は初めて一般（在宅）からの就労アセスメントを行い、一定の成果をおさめた。圏域として就労アセスメントの意義を再度押さえておく必要がある。

○湖東圏域では、今年度より、就労アセスメント事業が実施されることになった。実施に当たっては、湖東自立支援協議会の労働部会の中で、就労アセスメントを進めるための議論が行なわれた。甲良養護の生徒のアセスメントは、全体で18名の実施となった。（28年度のアセスメントの予定は、15名程度）HEART WORK結では、甲良養護学校3年生2名、2年生1名のアセスメントを実施した。

HEART WORK結では、移行支援プログラムを作り、移行独自での事業推進を計画していたが、在籍者個々の病状の変化や障害特性により、長欠になってしまうという実態が続いた。就労への願いはあっても、本人が抱えている障害特性や課題との関係から、モチベーションを保ち、継続して通所することが困難となってしまうケースがあり、支援面、経営面からも事業推進の課題が多く、就労移行支援事業の今後の方向性について議論を行なった。

○今後の課題

ひかり福祉会として「就労移行支援事業」のあり方を検討していく。

(2) 障害者就労センターを展望した就労継続支援事業を進めてきた。

○ ひかり園	定員 15名（現員 16名）	12.2人／日
○ 友愛ハウス	定員 20名（現員 25名）	16.1人／日
○ ワークセンター絆	定員 14名（現員 18名）	14.0人／日
○ たんぽぽ作業所	定員 15名（現員 12名）	10.5人／日
○ HEARTWORK結	定員 24名（現員 30名）	20.8人／日
○ 工房ふれっしゅ	定員 15名（現員 14名）	11.2人／日
○ 彦華堂	定員 10名（現員 6名）	5.2人／日

圏域の状況

長浜⇒湖北圏域のB型事業所は、全体として定員以上の利用ニーズを受け止めている。個々のニーズが多種多様で、事業所の作業内容を分けるだけでは対応しきれない障害特性もあり、機能分化がどうしても必要となるため、事業所間で協議することも必要である。長浜・米原自立支援協議会就労支援部会や湖北日中事業所連絡協議会に参画し、情報共有や連携を図った。

彦根⇒湖東圏域にはB型事業所が16事業所あるが、定員372名に対し、受け入れ可能人数は約30名という状況がある。27年度、甲良養護学校を卒業してB型利用となった生徒は、21名中9名であった。(就職4名・A型1名・生活介護6名・その他1名)来年度は6名程度の見込みとなっている。

A型事業所は、働き・教育センター彦根・甲良(2月での現員12名/定員22名)がある。JA東びわこの共同事業により、農業の担い手の育成という目的と一般就労を目標にした支援が実践されている。

○食品製造販売事業

就労事業所会議において、ものづくりの基本に基づく事業推進をはかるため、昨年度からも継続課題となっている食品製造における異物混入防止の課題への意識向上に引き続き努めた。

食品表示法の改正があり、法人としてもラベル表示の統一や学習についても数回にわたり論議を重ねてきた。アレルギー表示やカロリー(熱量)表示など、科学的根拠が必要な表示も求められており、特に7種(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)については、重篤なアレルギー反応を起こす特殊原材料とされ、表示が義務付けとなっている。すべての食品において上記のアレルゲンが含まれていないか、精査し、使用しているものについては必ず表示をすることとしている。内容量についても記載する様式が細かく決められており、字のポイントや袋全体から見た表示割合等も鑑みて、適性に記載することとしているが、指導機関(保健所等)により、多少の判断が異なるため、今後圏域においての細部の調整は必要としている。

賞味期限についても、科学的根拠を明確にするために、業者で検査を受ける方向であるが、見積もり合わせを行なったが、実施には至らず、次年度への積み残し課題となった。

お弁当事業については、パンフレットや口コミでの広がりがあり、顧客数が増加してきている。すべての注文に対応するには、車輛の増車やコースの見直し、効率化も求められてきているため、数回にわたり調整を行った。

○下請け事業・企業出向・業務委託

HEART WORK結やワークセンター絆等、下請け事業が主力となっている事業所は多い。これは、難易度の幅が広かったり、多くの工程があり比較的多くの利用者が関わりやすかったりする仕事であるからと考える。工賃単価の課題や仕事の整理、新規事業の導入、環境整備(場所を分ける含む)などにとりくみ、安定した仕事の確保と収入増の取り組みが課題である。ミスをなくし、企業からの信頼を得ることや働きやすい環境づくりを進めるための5S(+2S)活動について、各事業所で方針化され、実践が進んでいる。

下請け事業についても、「ものづくりの基本」と照らし再検討する中で、事業を整理し発展させていくことが必要である。

○工賃実績状況 【第5次将来計画27年度目標：22,000円】

ひかり福祉会全体のB型平均工賃⇒	14,012円/月	(内は昨年度比)
ひかり園	⇒14,224円	(△1,653円)
友愛ハウス	⇒15,712円	(△3,228円)
ワークセンター絆	⇒10,058円	(△211円)
HEART WORK結	⇒19,475円	(△225円)
	⇒319円/時	(8円)
工房ふれっしゅ	⇒15,306円	(925円)

彦華堂	⇒ 16, 895円	(△992円)
たんぽぽ作業所	⇒ 7, 064円	(307円)

○ディ・セントワークをめざす実践と支援課題

ひかり福祉会の研究集会の分科会において、「『働きがいのある人間らしい仕事』をつくる」をテーマに、株式会社テミルの中尾文香氏に講師としてきていただき、ディ・セントワークについての学びを深めた。ひかり福祉会の事業所の利用者への個別支援課題としては、加齢や高齢化に伴う課題や発達障害や高次脳機能障害などの障害の特性への支援や環境整備の必要性などがあるが、工賃アップが目標ではなく、事業の中で、個々の利用者の強みを生かした実践を進めることや利用者にとって、働きがい・やりがいのある仕事を専門家や幅広い人たちとチームを作り展開し、工賃アップにつなげていくことの大切さなどを学んだ。また、障害者権利条約批准国として、「障害があってもあたりまえに働く」ということの働き方や経済活動の視点を持つことなど、大きな視点からの学びとなった。

○今後の課題

ひかり福祉会として「働くこと」についての考え方や障害のある人や生きづらさを抱えている人たちの「働くこと」への願いや支援について議論を深め、ひかり福祉会としての今後の支援や事業の方向性を統一させていく。

1. ものづくりの基本に基づく事業の推進

①食品製造事業所における食品表示法の改正への対応

②下請け事業・企業出向・業務委託の課題整理と今後の展開の検討

2. ディ・セントワークの実現と工賃アップをめざす実践

3. 制度や各圏域状況を見据えた第5次将来計画の推進

4. 多機能の解消等の課題の検討

(3) 重い障害のある人たちへの豊かな日中活動を進めてきた。

○ ひかり園	定員20名 (現員 23名)	17.6名/日
○ 輝湖里	定員20名 (現員 19名)	14.2名/日
○ ひので作業所	定員20名 (現員 20名)	17.7名/日
○ たんぽぽ作業所	定員20名 (現員 22名)	17.7名/日
○ セルプひこね	定員30名 (現員 28名)	24.8名/日
◎ 合計	110名 (現員 112名)	

圏域の状況

長浜⇒湖北圏域の生活介護事業所は、ほぼ定員が埋まっている状況。長浜養護学校からは今後も毎年、数十名の利用者が卒業を控え、進路を探している状態にあると話されている。また生活介護を希望する利用者の障害程度としてはマンツーマン対応が必要な利用者が複数名おられることから、卒業生の進路問題は圏域として検討を進めなければならない課題である。

彦根⇒湖東圏域の生活介護事業所は、ほぼ定員が充足している状況である。

アクティビティ会議の実施

これまで取り組んできたように、今年度もびわこ学園医療福祉センター野洲とコンサルテーション契約を結び心理判定員である石井裕紀子氏を派遣いただき、障害における専門性を深められるよう、法人内5事業所（ホーム含）の計6ケースの事例を基に支援計画の見直しを含めケース検討会議を実施した。これまでは生活介護事業所が中心であったが、今年度はホーム入居者の障害特性や発達年齢からみた支援方法のあり方を検討し、個別支援計画や日々の実践（取り組み）の見直しを図ってきた。

また年度末に開催する法人研究集会では、同氏に「実践記録の意味と意義」と題し、日々のケース記録の必要性などを改めて学び直す機会としてきた。

生活介護事業所の今後の大きな課題として障害の重い利用者や加齢が進み体力が低下してきた高齢障害者の支援が出てくるが、専門家を交えて支援のあり方を学ぶこと、また他の事業所での実践を学ぶ機会として非常に有意義な取り組みであることは間違いのないため、今後も引き続き同様の方針で取り組みを進めていきたいと思う。

- (4) 地域で暮らす仲間たちの暮らしをより良く変えていく実践をすすめてきた。
- 米原蛍の家 定員 5名 (現員 5名) 4.9人/日
 - 長浜かざぐるまホーム 定員 8名 (現員 7名) 6.6人/日
 - 長浜里の家 定員 5名 (現員 5名) 4.9人/日
 - ひこねたんぼぼホーム 定員 5名 (現員 5名) 4.1人/日
 - ひこねわたぼうしホーム 定員 4名 (現員 4名) 3.8人/日
 - ひこね芹川ホーム 定員 5名 (現員 5名) 3.9人/日
 - ひこねひまわりホーム 定員 4名 (現員 4名) 3.3人/日
 - ひこね七里ホーム 定員 7名 (現員 6名) 5.4人/日
 - ◎ 合計 43名 (現員40名)
 - 日中一時(長浜地域)事業 ひかり園・ひので作業所
 - ショートステイとまと 定員 1名 (1月から休止中)
 - 日中一時事業の充実・ホームヘルプ事業の開始 (10月)

○ホーム運営の状況

2016年3月31日現在、8ホームに40名(定員43名)の方が暮らしている。

今年度は新規で2名を受け入れた一方で、3名がホームより退所された。

入居者からの「ホームが入居者の思いをしっかりと汲み取っていない」という指摘に真摯に向き合いながら、入居者にとって暮らしやすいホームとなるように、入居者の思いを傾聴するとともに、関係者とも連携を取りながら実践していきたい。

同時に、これまで自分の思いを発することがほとんどなかった入居者が自分の思いを語り出したり、できなかったことができるようになるという新たな発見も経験することができ、スタッフ間でも喜びを共有できた。

65歳を迎えた入居者からは、これまで利用できていたサービスが利用できなくなるのではという不安も語られ、その不安を解消するための働きかけなどにも関与した。ただし、自治体間の格差は今のところいかんともしがたく、今後も本人にとって必要なサービスが年齢や制度などで制限されることなく利用できるように実情を訴えていきたい。

入居者へのサポートにあたっては、高齢化がすすんでくるとともに、介護の度合いも増してきつつある。一方で、発達障害や高次脳機能障害、精神障害の方、一般就労されている方へのサポート(特にメンタル面)には細やかな対応も求められている。スタッフとしてサポートにあたる時の大切なポイントを身につけられる機会も設けていきたい。

○入居者の権利擁護に関わって

業務に携わるにあたって、時間帯によってはスタッフ1名体制(特に夜間帯)での対応となっていることで、複数でのチェック機能が働かなかつたり、トラブルが生じても即座に相談できないことで精神的に追い込まれてしまうことが重なり、自分では意識しなくても権利侵害や虐待の「芽」とつながる恐れがあるということを忘れず、スタッフとは定期的に面談を行いながら、悩みを抱え込まないような対応もすすめていきたい。

また、呼び捨てや「○○ちゃん」といった呼称についても入居者の権利擁護の問題との関わりをなかで改善していくような声かけ、取り組みが求められる。

決して、スタッフの都合でホーム運営がなされることなく、常に入居者のおもいが反映されたホームの暮らしがサポートできているかを確認し合いながら業務に携われるように意識づけていきたい。

○スタッフの配置について

今年度はフルタイム職員5名(役職1名含む)を配置し、担当(ホーム、入居者)を明確にしながら業務に携わってきた。

ホームのスタッフについても、可能な限り入居者の実情に応じながら配してサポートにあたってきた。

しかし、職員の休職があったり、スタッフを募集しても応募がなく、シフトが組めない時は日中支援事業所職員からの協力も得ながらホームでの暮らしのサポートに支障が出ないように取り組んできた。

毎年、入居者への介護度合いも高くなりつつあることから、スタッフにも家事援助的な業務だけでなく、介護にあたってのノウハウを学べる機会も設けていきたい。

- (5) 仲間たちに寄り添った支援の充実を進めること
- | | | |
|-------------------|-----|------|
| ○ 障害者支援センターそら | 登録者 | 214名 |
| ○ 相談支援センターあおい | 相談者 | 131名 |
| ○ 働き・暮らしコトー支援センター | 登録者 | 714名 |

圏域の状況

湖北圏域では、障害者支援センターそらとほっとステーション出向において、精神障害のある方やその家族等からの様々な相談を受けてきた。一般相談とともに、より良い地域生活に向けたサービスの導入など、将来のハッピービジョンを共に考え生活の安心や充実、楽しみを取り入れていく計画相談も80件行ってきた。

また、社会的入院患者の地域移行に向けた地域移行支援事業においても医療機関と密に連携しながら当事者や家族の思いに寄り添い活動した。

さらには、日中の居場所としてのサロンを開催することで、地域からの孤立を防ぎ、安心して集える場、情報交換の場、コミュニケーションの場、訓練の場、等々、様々な目的をもちながらの居場所として活用がなされた。

地域には相談や居場所を必要としている方々がまだまだたくさん存在しており、今後共、相談事業や日中活動の場の必要が求められている。

湖東圏域では、働き暮らし応援センター事業、1市4町からの委託相談業務と計画相談を受託して、圏域における就労相談・就労支援の中心的な役割や障害のある人とその家族のニーズと願いに応えていくことができるように、悩みや相談に親身になって対応していくことをすすめてきた。働くためだけやサービスを利用するだけではなく、地域の中でよりよい暮らしや働き甲斐を見出すことができるように目的を持った相談支援を進めていくことが今後さらに求められる。

- 地域ではさまざまな分野の相談窓口があるが、窓口相談だけでは解決しないケースが増えてきており、働くこと（所得を得ること等）による相談と具体的な方向性に対応していく支援が必要になっている。
- 細やかな制度・制度の谷間により、福祉サービスはじめ企業による定着支援などニーズに十分応えられる状況になっていない。
- 高齢・低所得・虐待・引きこもり・社会資源の不足などから、生活基盤の脆弱さを補うことが難しく、社会資源の少ない中で、家族全体の支援が必要な人たちが急増している。
- 障害の概念の捉え方が広がっていることにより、高次脳機能障害・難病・引きこもり状態の人若年認知症、生活困窮者の対応など従来の福祉サービスの支援対象の枠を超える支援の必要性が広がっている。
- ひかり福祉会の各事業が、従来の障害の枠を超えて、幅広い対応と支援が求められるようになってきている。

- (6) 機能強化による組織的活動について組織変革を進めてきた。

○機能強化分野の会議

● 共育・研修委員会

・ 新入職員研修の実施

平成27年4月1日・2日に西黒田公民館にて新入職員8名の研修を行った。

講師は、理事長をはじめ法人内講師で、ひかり福祉会の歴史・経営理念・就業規則、権利擁護ガイドラインの説明の他、東日本大震災関連のDVD「命のことづけ」鑑賞や交通安全研修等を行った。また8月には法人事業所巡りツアー、9月には先輩に聞く懇談会（2年目の職員も対象）を行うなど入社半年目の研修を行った。

・ 管理職研修の実施

「役職職員のあり方」と題して法人理事である高橋信二氏を講師に招き話を聞いた。役職として問われていることややるべきことの指針となる研修となった。

・ 健康講座の実施

外部から講師を招き、①腰痛予防講座（9月）、②ストレスマネジメント研修（10月）を実施した。日頃はなかなか自身の健康面に目が向かないこともあるが、改めて、自身の健康（自己健康管理の必要性）があつての生活・仕事であり、その先にある利用

者・家族支援につながっていくことを再認識した。

また今回の講座の特徴として体験型（動きのある）講座だったため（日頃はあまり接することのない）法人内職員とのコミュニケーションが図れたと非常に好評であった。

・未来創造楽座の実施

「今、社会が求めるサービスとは」と題し、キャリア・ラボ 小松仁美氏より、「接遇マナー力」を学んだ。対人コミュニケーションが求められる私たちの仕事にあっては、マナー力の大切さを改めて感じるとともに一人ひとりのマナー力の向上こそが、利用者や家族、地域から愛される組織へとつながっていくことを実感した。

・法人研究集会の実施

平成 28 年 2 月 27 日長浜バイオ大学にて開催した。今回の法人研究集会は、法人創立 40 周年のプレ集会と位置付け、法人外部の事業所にも呼びかけての開催となった。

記念講演では奈良教育大学の玉村公二彦先生より「障害者権利条約と当事者・私たちの課題」と題して権利条約がつくられてきた背景や今後の課題等、とてもわかりやすく身近な問題として捉えることができた。

午後からの分科会においても「記録」「働く」「生活」の 3 講座 3 講師からの講義がなされ、実践の振り返りや今後の展望を語り合う場となった。

・共育・研修委員 研修の実施

支援の質の向上、人材確保・育成についてを学ぶべく、名古屋にある「ゆたか福祉会」に行きその取り組みや課題・対策など等を学んだ。なかでも職員としての共通指針となる「職員ハンドブック」については、全職員共通のツールとして非常にわかり易い冊子であった（ひかり福祉会でも作成することとなる）。

●広報・情報委員会

①かがやきの発行

発行回数 年 3 回

VOL 9 2 (8 / 1 5) 特集「働く」下請けの現場から・助成金報告

VOL 9 3 (1 2 / 1 1) 特集「働く」食品製造現場から・決算報告

VOL 9 4 (3 / 1 8) 臨時号（地域版）情勢・研究集会

②ホームページの検討

従来のホームページにおいて、求人など更新が必要な事柄については、掲載を実施した。

法人で業者にホームページ作成を依頼。ホームページのリニューアルに向けて、各ページの構成を検討中である。

●権利擁護委員会・・・成年後見の必要性、虐待防止・差別禁止

今年度、法人内で受けたヒヤリハット・事故報告は 92 件あった。今年度は、食品関係においてのヒヤリハット（異物混入含む）事例が多く報告された。車両の事項等における部分に関しては、幸い利用者などの生命に影響があるような事象までは至っていないものの一歩間違えれば大きな事故につながりかねない報告もあった。また苦情に関しては 7 件あり、内 1 件は行政に対して虐待通報をされる事例もあった。この件に関しては保護者や行政からも調査をいただくことで一定の解決をみたが、利用者・家族の思いに寄り添って支援していくことの大切さを考え直させられる機会となり、法人内でも共有を行い、再発防止に努めてきた。

●災害対策委員会・・・法人としての災害対策について検討を行う。

今年度は、災害対策に関しての担当者会議を行うも具体的な取り組みを実施するまでは至らなかった。昨年度の課題であった緊急連絡体制に関しては、生活支援の夜間体制のこともありホームを中心とした連絡体制は整備したものの法人全体の緊急連絡体制、情報共有システムの構築に関しては継続した課題となった。

4 月に熊本を中心に大きな地震が起きたこともあり、災害に対しての備えをしていくことの大切さを改めて感じた。そのため備蓄物も含めて再度リスト化を行い、緊急時に備えるようにしていく。

- (7) 環境に配慮し、環境に負荷をかけない事業と地域貢献を進めていくこと
○環境面に関しては、昨年度から引き続き各事業所の蛍光灯をLED化していくなど環境に対する節電効果だけでなく、利用者や職員の働く環境の改善を行ってきた。
○地域貢献に関しては、上記「地域との交流事業」に記載のため割愛。
- (8) 学びと共育ちについて・・・ひかり福祉会がめざす職員像を明らかにしていくこと
職員のモチベーションを高めるためにも、積極的にサービス管理責任者研修の受講や個別の資格取得を進めてきた。また内部的にも共育・研修委員会が中心となり、新任職員研修だけでなく管理職研修、メンタルヘルス研修など多岐にわたる研修を実施していくことで法人の次世代を担う職員の育成に努めてきた。この間、人材確保が厳しくなっているため、今後も引き続き、職員の育成・ひかり福祉会としての目指すべき職員像について具体的な検討を進めていくことが求められてくると思われる。

2016（平成28）年5月25日理事会・評議員会

社会福祉法人ひかり福祉会
理事長 立岡 晁